

研究目的とその事業の変更に関する検討経緯

(1) 変更条項

<p>第2章 目的及び事業</p> <p><u>第 3条 本財団法人は平和産業の進展並びに文化の向上を目途として電磁現象を中核とする応用研究及び生産化するを以て目的とす。</u></p> <p><u>第 4条 本財団法人は前条の目的を達成する為左の事業を行ふ。</u></p> <p><u>1. 電磁現象に関する基礎研究</u></p> <p><u>2. 産業振興並に食糧増産への電磁応用に関する研究</u></p> <p><u>5. 生活の科学化に関する事項</u></p> <p><u>3. 文化並に厚生への電磁応用に関する研究</u></p> <p><u>4. 前期各号に必要な研究成果の生産化</u></p> <p><u>4. 前期各号に必要な研究成果の生産化</u></p> <p><u>4. 前期各号に必要な研究成果の生産化</u></p> <p><u>4. 前期各号に必要な研究成果の生産化</u></p> <p><u>6. 其の他本財団法人の目的達成上必要な事項</u></p>	<p>第2章 目的及び事業</p> <p>(目的)</p> <p><u>第 4条 この法人は、光及び電磁気学、並びにこれを基盤とする応用技術の学術研究を行い、その進展、および技術の国際的標準化を図り、あわせて関連する助成を行い、もって産業の進展、文化の向上に寄与することを目的とする。</u></p> <p>(事業)</p> <p><u>第 5条 この法人、前条の目的を達成するために次の事業を行う。</u></p> <p><u>(1)光及び電磁現象並びに電子情報工学に関する研究</u></p> <p><u>(2)情報化差別の解消、高齢化社会への適応に資する、前号の応用に関する調査研究並びに標準化技術の研究</u></p> <p><u>(3)高度情報化の進展に寄与する、デジタル技術、ブロードバンド伝送技術等、各種技術への1号の応用に関する調査研究並びに標準化技術の研究</u></p> <p><u>(4)文化、芸術、教育、並びに厚生、医療への1号の応用に関する調査研究、並びに標準化技術の研究</u></p> <p><u>(5)前記各号に必要な若手研究員の人材育成と国際間の交流</u></p> <p><u>(6)優秀研究者の表彰、奨励金の供与、貸与</u></p> <p><u>(7)前記各号の達成のための研究会の組織並びに運営</u></p> <p><u>(8)研究成果の普及啓蒙活動</u></p> <p><u>(9)その他目的を達成するために必要な事業</u></p>
---	---

(2) 変更事由

設立時(昭和18年)の社会情勢に即した字句での表現は明確な目的意識と事業内容を意図したものであったが、急激な科学技術の進展の結果の現在において漠然とした広範分野に拡散している。設立者川原田政太郎の意図を具現化する目的及び具体的な事業を明確にするために現在の社会要請と学問及び技術の対応した表現に置き換えたものである。

参考:本財団の設立時は、電磁部品(継電器やモーター)を用いてデジタル計算機、電話交換機、テレビジョン、などが研究されておりました。また創立者川原田政太郎は井深大(ソニー創設者)等と光線通信や太陽光エネルギーの利用などの研究を手がけました。マイクロ波(電磁波)を用いて食材の長期保存法を考案しましたがこれは現在の電子レンジそのものと言えます。これらの解決手段の基礎として電磁現象の研究を重視していました。電磁現象を

利用できる仕組みの発明として電磁部品が実現され、それらを産業の振興、食料増産、生活の科学化、及び文化並びに厚生への電磁応用、なる字句で事業内容を表現していますが、これらを具体的な実行内容に表現を替え、事業内容を明確にしました。「情報」「通信」なる字句は政治的謀略につながる用語で今日の「情報通信技術」とは異なる概念として受け取られていました。今日の「電磁応用」からは磁石による医療器具などが連想されます。リニアモーターカーや電気自動車、太陽光発電など今日まさに挑戦すべき科学技術対象は「電磁応用」そのものであるので本法人の名称を踏襲することいたします。